



全国身体障害者体育大会出場者結団式

激しく変動する経済社会に対応するこ
とのむつかしい身体障害者への福祉対策
は障害者が自立更生し明るく希望のある
生活がなされるよう、在宅の障害者に対
する施策と施設を必要とする障害者対策
を体系的に分けて推進しています。
四十九年度は身体障害者福祉センター
の建設、身体障害者向け公営住宅建設を
初めとして次の事業を重点的に実施しま
す。

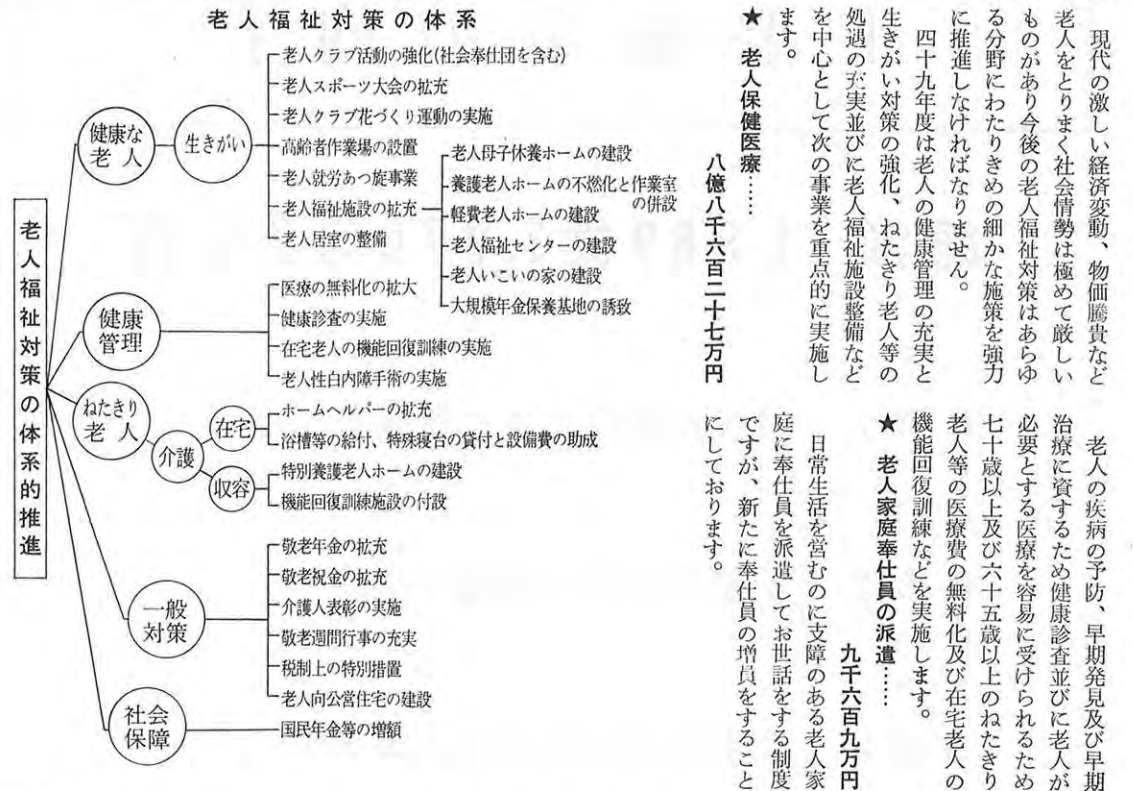
☆身体障害者福祉センター等の建設……
三億二千五百六十一万円
福祉センターには宿泊施設、訓練室、
点字図書館等を設け障害者の社会適応訓
練やレクリエーション及びボランティア

★進行性筋萎縮症者療養等給付……
重度の身体障害者の日常生活を容易に
するため浴そう、便器等の生活用品を給
付します。
三百五十万円

★重度障害者日常生活用具給付……
日常生活を営むうえで支障のある身体
障害者に対し無料で日常生活の世話をし
ます。
七百四十八万円

★身体障害者家庭奉仕員の派遣……
日常生活を営むうえで支障のある身体
障害者に対し無料で日常生活の世話をし
ます。
三百五十万円

- ★ 介護人派遣……百九十六万円
- ★ 一時的な疾病等により日常生活を営むのに支障がある老人に対して介護人を派遣する制度ですが、新たに介護人の増員をすることにより……二百三十三万円
- ★ 老人電話設置……二百三十三万円
- ★ 老人クラブ運営費補助……六千四百八十七万円
- ★ 老人の老後の生活を健全で豊かなものにするため老人クラブ活動に助成します。
- ★ 老人クラブ活動推進員設置……八十三万円
- ★ 老人クラブの育成と活動を推進するため、新たに老人クラブ活動推進員を設置します。
- ★ 老人職業紹介所設置……三百九十九万円
- ★ 就労を希望する老人に相談に応じ職業をあっ旋いたします。
- ★ 老人スポーツ大会の普及……四百万円
- ★ 老人スポーツ大会を県下十六地区で開催します。
- ★ 明るく豊かな老後づくり……一千十万円
- ★ 老後の豊かな生活を送るため花づくりや軽作業などを設置します。
- ★ 敬老年金等の給付……
- ★ 介護人派遣……百九十六万円
- ★ 浴室等設備資金の助成……百五十万円
- ★ ねたきり老人に対する浴室等の設備費を一件十万円以内で助成します。
- ★ 家庭看護講習会……三十六万円
- ★ 新たに老人の看護をしている家庭婦人に看護講習会をします。
- ★ 社会福祉施設職員研修……二十二万円
- ★ 社会福祉施設に従事している職員の研修を行います。
- ★ 老人多家族向け住宅建設……二千六百四十九万円
- ★ 施設入所者更生支援……三億二千二百二十二万円
- ★ 施設委託費と更生訓練費です。
- ★ 身体障害者更生医療及び補装具給付……九千二百八十四万円
- ★ 身体障害者が更生のため必要とする医療と補装具を給付します。
- ★ 在宅重度障害者浴室等整備補助……百万円
- ★ 障害者の日常生活の安定を図るために助成するものです。
- ★ 精神薄弱児(者)重度棟整備費助成……一千万円
- ★ 精神薄弱児(者)施設のうち、中度及び軽度の収容施設は一応充足しています。が、重度者のための施設整備が急務でありますので、重度棟を整備する民間施設に対し、設置者負担の軽減を図るため一床あたり十万円を法定の県費負担に上積みして助成します。
- ★ 精神障害者社会復帰促進……百八万円
- ★ 精神障害者退院者の社会適応の訓練を一定期間実施して、退院者の社会復帰を促進します。
- ★ このため理解ある雇用主(職親)を選定し、退院者の指導をお願いします。
- ★ 精神薄弱者施設整備補助……五千六百十万円
- ★ 精神薄弱者施設の整備として、新設一ヶ所、拡張一ヶ所について助成します。



- ★ 介護人派遣……百九十六万円
- ★ 一時的な疾病等により日常生活を営むのに支障がある老人に対して介護人を派遣する制度ですが、新たに介護人の増員をすることにより……二百三十三万円
- ★ 老人電話設置……二百三十三万円
- ★ 老人クラブ運営費補助……六千四百八十七万円
- ★ 老人の老後の生活を健全で豊かなものにするため老人クラブ活動に助成します。
- ★ 老人クラブ活動推進員設置……八十三万円
- ★ 老人クラブの育成と活動を推進するため、新たに老人クラブ活動推進員を設置します。
- ★ 老人職業紹介所設置……三百九十九万円
- ★ 就労を希望する老人に相談に応じ職業をあっ旋いたします。
- ★ 老人スポーツ大会の普及……四百万円
- ★ 老人スポーツ大会を県下十六地区で開催します。
- ★ 明るく豊かな老後づくり……一千十万円
- ★ 老後の豊かな生活を送るため花づくりや軽作業などを設置します。
- ★ 敬老年金等の給付……
- ★ 浴室等設備資金の助成……百五十万円
- ★ ねたきり老人に対する浴室等の設備費を一件十万円以内で助成します。
- ★ 家庭看護講習会……三十六万円
- ★ 新たに老人の看護をしている家庭婦人に看護講習会をします。
- ★ 社会福祉施設職員研修……二十二万円
- ★ 社会福祉施設に従事している職員の研修を行います。
- ★ 老人多家族向け住宅建設……二千六百四十九万円
- ★ 施設入所者更生支援……三億二千二百二十二万円
- ★ 施設委託費と更生訓練費です。
- ★ 身体障害者更生医療及び補装具給付……九千二百八十四万円
- ★ 身体障害者が更生のため必要とする医療と補装具を給付します。
- ★ 在宅重度障害者浴室等整備補助……百万円
- ★ 障害者の日常生活の安定を図るために助成するものです。
- ★ 精神薄弱児(者)重度棟整備費助成……一千万円
- ★ 精神薄弱児(者)施設のうち、中度及び軽度の収容施設は一応充足しています。が、重度者のための施設整備が急務でありますので、重度棟を整備する民間施設に対し、設置者負担の軽減を図るため一床あたり十万円を法定の県費負担に上積みして助成します。
- ★ 精神障害者社会復帰促進……百八万円
- ★ 精神障害者退院者の社会適応の訓練を一定期間実施して、退院者の社会復帰を促進します。
- ★ このため理解ある雇用主(職親)を選定し、退院者の指導をお願いします。
- ★ 精神薄弱者施設整備補助……五千六百十万円
- ★ 精神薄弱者施設の整備として、新設一ヶ所、拡張一ヶ所について助成します。